

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））に則り、以下に記載しております。

(注) 当行の連結対象となる子会社は、たいこうカード株式会社1社であり、当行グループ全体に占める割合が僅少であること、自己資本の充実については原則として一体管理していることから、連結の記載のない項目については、単体と同様です。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

(単位 百万円、%)

項目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	62,501		64,085	
うち、資本金及び資本剰余金の額	18,208		18,208	
うち、利益剰余金の額	44,752		46,663	
うち、自己株式の額(△)	211		549	
うち、社外流出予定額(△)	248		236	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△241		△266	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るもの額	△241		△266	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	120		163	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,533		2,067	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,533		2,067	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,600		2,100	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,547		1,349	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	72,061	69,499	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	227	341	350	233
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	227	341	350	233
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	—	0	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	227	350	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	71,833	69,148	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	645,248		683,089	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	341		233	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額	341		233	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	32,422		31,475	
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	677,670	714,565	
連結自己資本比率		10.60		9.67
連結自己資本比率((ハ)/(二))				

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

(単位 百万円、%)

項目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	62,224		63,781	
うち、資本金及び資本剰余金の額	18,208		18,208	
うち、利益剰余金の額	44,475		46,358	
うち、自己株式の額(△)	211		549	
うち、社外流出予定額(△)	248		236	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	120		163	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,440		1,982	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,440		1,982	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,600		2,100	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,547		1,349	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	71,933		69,376
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	227	340	348	232
うち、のれんに係るもの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	227	340	348	232
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	—	0	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	227		348
自己資本				
自己資本の額((イ)-(口))	(ハ)	71,706		69,027
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	643,086		681,003	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	340		232	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額	340		232	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	32,144		31,188	
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	675,230		712,191
単体自己資本比率				
単体自己資本比率((ハ)/(二))		10.61		9.69

自己資本の充実の状況

【定性的開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結自己資本比率の算出対象会社（連結グループ）と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容
(平成28年3月末)
連結グループに属する連結子会社は1社です。

名 称	主要な業務の内容
たいこうカード株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務

(平成29年3月末)
連結グループに属する連結子会社は1社です。

名 称	主要な業務の内容
たいこうカード株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものとの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社1社は債務超過会社ではなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要

(平成28年3月末)

発行主体	株式会社大光銀行			
	普通株式に 係る新株予 約権の額	期限付劣後債務		
普通株式		劣後特約付 借入金	劣後特約付 社債	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額				
連結自己資本比率	17,997百万円	120百万円	3,200百万円	2,400百万円
単体自己資本比率	17,997百万円	120百万円	3,200百万円	2,400百万円
利率				当初5年間 1.34% 5年経過後 ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライバーに2.46%を加算したもの
償還期限の有無	なし	なし	あり	あり
その日付			平成33年10月29日	平成34年11月7日
償還等を可能とする特約の概要				
初回償還可能日 及びその償還金額			平成28年10月31日 元金の全部又は一部	平成29年11月6日 各社債の金額100円につき金100円の割合
償還特約の対象となる事由		任意 (但し金融庁の承認が条件)	任意 (但し金融庁の承認が条件)	任意 (但し金融庁の承認が条件)
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う	なし	なし	5年後ステップ・アップ金利特約付	5年後ステップ・アップ金利特約付

(平成29年3月末)

発行主体	株式会社大光銀行		
	普通株式	普通株式に 係る新株予 約権の額	期限付劣後債務
劣後特約付 社債			
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
連結自己資本比率	17,659百万円	163百万円	2,100百万円
単体自己資本比率	17,659百万円	163百万円	2,100百万円
利率			当初5年間 1.34% 5年経過後 ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライバーに2.46%を加算したもの
償還期限の有無	なし	なし	あり
その日付			平成34年11月7日
償還等を可能とする特約の概要			
初回償還可能日 及びその償還金額			平成29年11月6日 各社債の金額100円につき金100円の割合
償還特約の対象となる事由			任意 (但し金融庁の承認が条件)
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う	なし	なし	5年後ステップ・アップ金利特約付

*コア資本に係る基礎項目の額に算入された額のうち普通株式に係る額については、資本金及び資本剰余金の額から自己株式の額を控除した金額を記載しております。

以下の「自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成27年度、平成28年度とも相違はありません。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本（コア資本）の額を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に、計量化されたリスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーション・リスク）が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としております。

また、自己資本比率等を指標として評価しており、単体及び連結の自己資本比率が国内基準の4%を大幅に上回っていること等から、高い健全性を確保していると考えております。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクのことです。
当行では、融資業務の基本姿勢や実務指針等を明示した「融資業務の規範」を制定し、役職員に周知徹底を図り、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

個別債務者の信用リスク管理については、財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質・資金使途・返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めるとともに、自己査定の集計結果等を常務会等に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオ管理については、クレジット・リミットを設定することにより、特定の与信先や特定の業種等に対する与信集中を防止しております。また、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、与信集中リスクを排除した与信ポートフォリオの構築に努めております。

当行では、行内格付制度を導入し、個別債務者の信用度に応じた信用格付を付与して信用リスクの評価を行っており、与信審査や与信管理、与信ポートフォリオ管理において信用格付を活用しております。また、信用格付の評価に基づき信用リスクの計量化を行い、結果をALM委員会に報告しております。

自己査定と償却・引当については、「自己査定基準」「償却・引当基準」を定めており、それに則り適切に行っております。

債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を個別貸倒引当金に計上しております。「実質破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、個別貸倒引当金に計上または直接償却を行っております。

要管理先・破綻懸念先の与信額が一定額以上の大口債務者のうち、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができる債務者に対する債権については「DCF法」により引当を行っております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の4社としております。
- ・JCR（株）日本格付研究所
 - ・R&I（株）格付投資情報センター
 - ・Moody's（ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク）
 - ・S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス）

②エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポート（注）の種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次のとおりであります。

エクスポートの区分	適格格付機関
貸出金	JCR、R&I
国内発行体の債券	JCR、R&I
海外発行体の債券	Moody's、S&P
証券化商品	発行時点の格付機関 JCR、R&I、Moody's、S&P

（注）エクスポートとは、リスクに晒されている金融資産の額であり、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クリジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失（信用リスク）を軽減するため、取引先によっては不動産等の担保や信用保証協会等の保証をいただくことがあります。これはあくまで補完的措置であり、資金使途・返済原資や財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から与信判断を行っております。

担保または保証をいただく場合は、取引先に十分な説明を行い、ご理解いただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

担保・保証の評価や管理等の手続きについては、当行が定める「事務処理規程」等の行内規定に基づき、適切な取扱いを行っております。特に、不動産担保については、厳正な担保評価を行なうべく詳細な規程を定めております。

当行では、自己資本比率の算出にあたっては、金融庁告示第19号第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「簡便手法」を適用しております。信用リスクの削減手段として認められる適格金融資産担保の内容としては、自行預金・日本政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、また、保証については、日本政府又は政府関係機関、並びに我が国的地方公共団体の保証が主体となっております。信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象とし、適切に取り扱っております。派生商品取引及びレボ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネットティングは行っておりません。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、業種やエクスポートの種類に偏ることなく、分散されております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引は、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引等であります。派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、金融機関との取引については信用度の高い先のみを取引相手とし、お客様との取引については総与信取引における保全枠との一的な管理により与信判断を行うことで、リスクを限定しております。リスク資本の割当についての方針は別段定めておりません。

派生商品取引の信用リスク算出については、担当部署がカレント・エクスポート方式（注）により与信相当額を算出した上で、常務会等に報告しております。

自行の信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、担保提供に適格な有価証券の保有は潤沢であり、派生商品取引を継続して行うのに支障はないと考えております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

（注）カレント・エクスポート方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ペテンシャル・エクスポート）を付加して算出する方法です。

7. 証券化エクスポートに関する事項

（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、証券化取引に関してオリジネーター・サービスとしての関与はありませんが、有価証券投資の一環として証券化商品を保有しております。また、当行の保有する証券化商品は信用リスク並びに金利リスクを有しております。

（2）自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行の保有する証券化エクスポートについて、購入時に発行目論見書並びに格付機関の格付情報等を取得し、当該エクスポートにかかる包括的なリスク特性および構造上の特性等について運用部門と管理部門で協議しております。また、購入後も両部門において当該エクスポートの裏付資産にかかるリスク並びにパフォーマンス等に係る情報を定期報告書等をもとに適時に把握し、適宜常務会等に報告する体制であります。

（3）証券化エクスポートの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポートの信用リスク・アセットの額の算出において、「標準的手法」を採用しております。

（4）証券化エクスポートのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、該当ありません。

（5）子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行（連結グループ）が行った証券化取引（当行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポートを保有しているものの名称 該当ありません。

（6）証券化取引に関する会計方針 該当ありません。

（7）証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートのリスク・ウェイトの判定については、下記の適格格付機関4社を使用しております。なお、証券化エクスポートの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・JCR（株）日本格付研究所
- ・R&I（株）格付投資情報センター
- ・Moody's（ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク）
- ・S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス）

8. オペレーション・リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、または外生的事象により損失が発生しうるリスクをいいます。当行では、可能な限りオペレーション・リスクを回避するため、「オペレーション・リスク管理方針」等に基づいて適切に管理する組織体制及び仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析、評価を行い、発生防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。オペレーション・リスクは事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分け、各管理部門を定めて管理しているほか、総合的にも管理しております。

事務リスクについては、「事務リスク管理規程」に基づいて適切に管理しております。「事務処理規程」等の整備及び理解促進、事務指導や研修体制の強化、店内検査や臨店監査による牽制機能の強化などを取組み、事務レベルの向上に努めています。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクを明確にし、コンピュータ・システム委託先のリスク管理状況を定期的な報告や監査法人、監査部門の監査により確認するなど、リスクの発生を未然に防止するとともにシステムの信頼性・安全性・効率性を高めるよう努めています。

その他のリスクは、さらに法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクに分け、各管理部門がリスクを認識、評価し、コントロール及び削減に努める等適切に管理しております。さらに、リスク管理の実効性を高めるため、PDCAサイクルの確立に努めています。

オペレーション・リスクに関するリスクの状況については、定期的にALM委員会において協議検討を行うとともに、常務会等へ報告する態勢を整備しております。

（2）オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率算出上のオペレーション・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」（注）を採用しております。

（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーション・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーション・リスク相当額とするものであります。

自己資本の充実の状況

9. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、出資等及び株式等のリスク管理に関して、リスク管理部門において定期的に評価し、その状況について常務会及びALM委員会への報告を行っております。子会社株式及び関連会社株式はすべて非上場株式であり、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券と同様に信用リスクの管理の対象としております。

投資金額については、先行きの金利や株価等の見直しに基づく期待収益率と相場変動リスク等を考慮し、取締役会等で決定しております。

上場株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク (VaR) により行っております。信頼水準は99%、保有期間は、政策投資、純投資株式とも120日、観測期間は3年として計測しております。また、半期ごとに取締役会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額等を決定し、その限度額を遵守しながら収益の確保に努めています。

出資等及び株式等の評価については、子・関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものには決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものは移動平均法による原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって影響を受ける経済価値や期間損益の増減を指しますが、当行では、どちらについても定期的な計測や評価を行い、適切な対応を講ずる態勢としております。リスクを単に抑制するものではなく、収益力強化と健全性維持を勘案したリスク管理を行うことを基本方針としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク量、金利更改を織り込んだ期間収益シミュレーションによる影響額等をALMシステムや証券管理システムを使用して随時計測しております。その結果については、ALM委員会において協議、検討をするとともに、定期的に常務会等へ報告するなど、資産・負債の適正なコントロールに努めています。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。

コア預金の対象は、要求払預金のうち、当座預金、普通預金、貯蓄預金とし、コア預資金額は現残高の50%相当額としております。コア預金の満期は、5年の期間に均等に到来するものとしております。

貸出金、預金等の期限前返済（解約）は、無いものとして毎月、前月末基準で計算しております。

また、VaR法（信頼区間99%、保有期間120日）によっても金利リスク量を毎月計測し、他のリスク量とあわせて管理しております。

なお、連結での金利リスク量は計測しておりません。

【定量的開示事項】

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

項目	平成27年度（平成28年3月31日現在）				(単位 百万円)	
	連結		単体			
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額		
【資産（オン・バランス）項目】						
現金	—	—	—	—		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—		
外国の中央政府及び中央銀行向け	309	12	309	12		
国際決済銀行等向け	—	—	—	—		
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	161	6	161	6		
国際開発銀行向け	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—		
我が国の政府関係機関向け	1,964	78	1,964	78		
地方三公社向け	—	—	—	—		
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	33,990	1,359	33,990	1,359		
法人等向け	203,981	8,159	203,968	8,158		
中小企業等向け及び個人向け	197,255	7,890	197,255	7,890		
抵当権付住宅ローン	31,577	1,263	31,577	1,263		
不動産取得等事業向け	112,798	4,511	112,798	4,511		
三月以上延滞等	1,064	42	1,064	42		
取立未済手形	—	—	—	—		
信用保証協会等による保証付	3,789	151	3,789	151		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—		
出資等	25,618	1,024	25,430	1,017		
上記以外	29,363	1,174	27,402	1,096		
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—		
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—		
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	341	13	340	13		
資産（オン・バランス）計	642,215	25,688	640,053	25,602		
【オフ・バランス取引等】	2,502	100	2,502	100		
【CVAリスク相当額を8%で除して得た額】	523	20	523	20		
【中央清算機関連エクスポートジャーヤに係る信用リスク・アセットの額】	5	0	5	0		
合 計	645,248	25,809	643,086	25,723		

自己資本の充実の状況

(単位 百万円)

項 目	平成28年度（平成29年3月31日現在）			
	連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国的地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,012	40	1,012	40
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,289	51	1,289	51
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	51,424	2,056	51,424	2,056
法人等向け	212,954	8,518	212,940	8,517
中小企業等向け及び個人向け	202,830	8,113	202,830	8,113
抵当権付住宅ローン	30,457	1,218	30,457	1,218
不動産取得等事業向け	112,905	4,516	112,905	4,516
三月以上延滞等	1,209	48	1,209	48
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	3,506	140	3,506	140
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	27,589	1,103	27,377	1,095
上記以外	31,264	1,250	29,405	1,176
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	233	9	232	9
資産（オン・バランス）計	676,678	27,067	674,591	26,983
【オフ・バランス取引等】	6,023	240	6,023	240
【CVAリスク相当額を8%で除して得た額】	371	14	371	14
【中央清算機関連エクスポートヤーに係る信用リスク・アセットの額】	16	0	16	0
合 計	683,089	27,323	681,003	27,240

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

(2) オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額

(単位 百万円)

	平成27年度（平成28年3月31日現在）		平成28年度（平成29年3月31日現在）	
	連 結	単 体	連 結	単 体
基礎的手法	1,296	1,285	1,259	1,247

(3) 総所要自己資本額

(単位 百万円)

	平成27年度（平成28年3月31日現在）		平成28年度（平成29年3月31日現在）	
	連 結	単 体	連 結	単 体
総所要自己資本額	27,106	27,009	28,582	28,487

3. 信用リスクに関する事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクspoージャーの主な種類別の内訳
- (2) 信用リスクに関するエクspoージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクspoージャーの主な種類別の内訳
 - ①地域別、②業種別、③残存期間別
- (3) 三月以上延滞エクspoージャーの期末残高又はデフォルトしたエクspoージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
 - ①地域別、②業種別

(連結)		平成27年度（平成28年3月31日現在）				(単位 百万円)
		信用リスクに関するエクspoージャーの期末残高			三月以上延滞 エクspoージャー（注） の期末残高	
		貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内計	1,400,407	981,056	333,805	386	1,790	
国外計	22,352	—	22,218	—	—	
地域別合計	1,422,759	981,056	356,023	386	1,790	
製造業	89,889	79,816	10,072	—	285	
農業、林業	6,819	6,819	—	—	51	
漁業	980	980	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,974	1,974	—	—	—	
建設業	61,717	60,545	1,172	—	215	
電気・ガス・熱供給・水道業	4,713	2,640	2,073	—	—	
情報通信業	3,765	3,301	463	—	8	
運輸業、郵便業	20,615	20,328	286	—	29	
卸売業、小売業	88,848	88,567	280	—	288	
金融業、保険業	139,942	77,699	53,300	0	3	
不動産業、物品販賣業	139,081	127,199	11,882	—	171	
サービス業等	107,086	104,387	2,698	—	335	
地方公共団体	166,278	125,935	40,342	—	—	
その他	591,046	280,857	233,451	386	400	
業種別合計	1,422,759	981,056	356,023	386	1,790	
1年以下	184,441	149,259	32,177	1		
1年超3年以下	176,806	104,782	72,023	—		
3年超5年以下	194,734	128,628	66,106	—		
5年超7年以下	151,923	89,577	62,346	—		
7年超10年以下	141,774	106,368	35,405	—		
10年超	427,398	390,619	36,779	—		
期間の定めのないもの	145,680	11,820	51,184	385		
残存期間別合計	1,422,759	981,056	356,023	386		

(単体)		平成27年度（平成28年3月31日現在）				(単位 百万円)
		信用リスクに関するエクspoージャーの期末残高			三月以上延滞 エクspoージャー（注） の期末残高	
		貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内計	1,399,098	981,105	333,617	386	1,790	
国外計	22,352	—	22,218	—	—	
地域別合計	1,421,450	981,105	355,836	386	1,790	
製造業	89,889	79,816	10,072	—	285	
農業、林業	6,819	6,819	—	—	51	
漁業	980	980	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,974	1,974	—	—	—	
建設業	61,717	60,545	1,172	—	215	
電気・ガス・熱供給・水道業	4,713	2,640	2,073	—	—	
情報通信業	3,765	3,301	463	—	8	
運輸業、郵便業	20,615	20,328	286	—	29	
卸売業、小売業	88,848	88,567	280	—	288	
金融業、保険業	139,942	77,699	53,300	0	3	
不動産業、物品販賣業	139,081	127,199	11,882	—	171	
サービス業等	107,086	104,387	2,698	—	335	
地方公共団体	166,278	125,935	40,342	—	—	
その他	589,737	280,906	233,263	386	400	
業種別合計	1,421,450	981,105	355,836	386	1,790	
1年以下	184,441	149,259	32,177	1		
1年超3年以下	176,806	104,782	72,023	—		
3年超5年以下	194,734	128,628	66,106	—		
5年超7年以下	151,923	89,577	62,346	—		
7年超10年以下	141,774	106,368	35,405	—		
10年超	427,398	390,619	36,779	—		
期間の定めのないもの	144,371	11,869	50,997	385		
残存期間別合計	1,421,450	981,105	355,836	386		

自己資本の充実の状況

(連結)

(単位 百万円)

	平成28年度（平成29年3月31日現在）				
	信用リスクに関するエクスポートジャーラーの期末残高			三月以上延滞 エクスポートジャーラー（注） の期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内計	1,407,004	1,001,057	304,629	726	1,866
国外計	33,234	2,500	30,533	—	—
地域別合計	1,440,239	1,003,557	335,162	726	1,866
製造業	86,869	77,681	9,188	—	218
農業、林業	7,061	7,061	—	—	17
漁業	904	904	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,781	1,781	—	—	—
建設業	58,800	57,665	1,135	—	264
電気・ガス・熱供給・水道業	4,486	2,814	1,671	—	—
情報通信業	4,132	3,576	556	—	8
運輸業、郵便業	20,461	20,174	286	—	28
卸売業、小売業	83,347	83,265	80	1	233
金融業、保険業	151,765	90,129	49,990	—	3
不動産業、物品賃貸業	149,257	137,479	11,778	—	351
サービス業等	108,468	106,595	1,872	—	263
地方公共団体	164,571	125,638	38,932	—	—
その他	598,330	288,787	219,671	724	475
業種別計	1,440,239	1,003,557	335,162	726	1,866
1年以下	192,830	147,441	41,285	1	
1年超3年以下	168,041	109,197	58,844	—	
3年超5年以下	189,061	125,490	63,571	—	
5年超7年以下	131,367	88,111	43,255	—	
7年超10年以下	128,387	97,622	30,764	—	
10年超	453,005	422,215	30,789	—	
期間の定めのないもの	177,545	13,479	66,651	724	
残存期間別合計	1,440,239	1,003,557	335,162	726	

(単体)

(単位 百万円)

	平成28年度（平成29年3月31日現在）				
	信用リスクに関するエクスポートジャーラーの期末残高			三月以上延滞 エクスポートジャーラー（注） の期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内計	1,405,632	1,001,233	304,417	726	1,866
国外計	33,234	2,500	30,533	—	—
地域別合計	1,438,867	1,003,734	334,950	726	1,866
製造業	86,869	77,681	9,188	—	218
農業、林業	7,061	7,061	—	—	17
漁業	904	904	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,781	1,781	—	—	—
建設業	58,800	57,665	1,135	—	264
電気・ガス・熱供給・水道業	4,486	2,814	1,671	—	—
情報通信業	4,132	3,576	556	—	8
運輸業、郵便業	20,461	20,174	286	—	28
卸売業、小売業	83,347	83,265	80	1	233
金融業、保険業	152,121	90,485	49,990	—	3
不動産業、物品賃貸業	149,257	137,479	11,778	—	351
サービス業等	108,468	106,595	1,872	—	263
地方公共団体	164,571	125,638	38,932	—	—
その他	596,602	288,608	219,459	724	475
業種別計	1,438,867	1,003,734	334,950	726	1,866
1年以下	193,186	147,797	41,285	1	
1年超3年以下	168,041	109,197	58,844	—	
3年超5年以下	189,061	125,490	63,571	—	
5年超7年以下	131,367	88,111	43,255	—	
7年超10年以下	128,387	97,622	30,764	—	
10年超	453,005	422,215	30,789	—	
期間の定めのないもの	175,817	13,300	66,439	724	
残存期間別合計	1,438,867	1,003,734	334,950	726	

(注) 「三月以上延滞エクスポートジャーラー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートジャーラーであります。

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結)		(単位 百万円)				
	平成27年度 (平成28年3月31日現在)			平成28年度 (平成29年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,803	△ 270	2,533	2,533	△ 466	2,067
個別貸倒引当金	4,109	△ 356	3,753	3,753	△ 277	3,476
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	6,912	△ 626	6,286	6,286	△ 742	5,544

(単体)		(単位 百万円)				
	平成27年度 (平成28年3月31日現在)			平成28年度 (平成29年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,702	△ 262	2,440	2,440	△ 458	1,982
個別貸倒引当金	4,034	△ 351	3,683	3,683	△ 285	3,398
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	6,737	△ 613	6,124	6,124	△ 744	5,380

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結)		(単位 百万円)				
	平成27年度 (平成28年3月31日現在)			平成28年度 (平成29年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	4,109	△ 356	3,753	3,753	△ 277	3,476
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,109	△ 356	3,753	3,753	△ 277	3,476
製造業	428	△ 107	321	321	△ 17	304
農業、林業	54	7	61	61	△ 8	53
漁業	0	△ 0	0	0	△ 0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	18	△ 1	17	17	△ 2	15
建設業	734	△ 106	628	628	98	726
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	20	△ 3	17	17	△ 8	9
運輸業、郵便業	45	△ 15	30	30	△ 4	26
卸売業、小売業	337	△ 39	298	298	△ 44	254
金融業、保険業	—	3	3	3	△ 0	3
不動産業、物品販賣業	352	△ 38	314	314	△ 45	269
サービス業等	1,069	△ 69	1,000	1,000	△ 121	879
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,052	12	1,064	1,064	△ 126	938
業種別計	4,109	△ 356	3,753	3,753	△ 277	3,476

(単体)		(単位 百万円)				
	平成27年度 (平成28年3月31日現在)			平成28年度 (平成29年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	4,034	△ 351	3,683	3,683	△ 285	3,398
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,034	△ 351	3,683	3,683	△ 285	3,398
製造業	428	△ 107	321	321	△ 17	304
農業、林業	54	7	61	61	△ 8	53
漁業	0	△ 0	0	0	△ 0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	18	△ 1	17	17	△ 2	15
建設業	734	△ 106	628	628	98	726
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	20	△ 3	17	17	△ 8	9
運輸業、郵便業	45	△ 15	30	30	△ 4	26
卸売業、小売業	337	△ 39	298	298	△ 44	254
金融業、保険業	—	3	3	3	△ 0	3
不動産業、物品販賣業	352	△ 38	314	314	△ 45	269
サービス業等	1,069	△ 69	1,000	1,000	△ 121	879
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	977	17	994	994	△ 134	860
業種別計	4,034	△ 351	3,683	3,683	△ 285	3,398

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別ごとの算定を行っておりません。

自己資本の充実の状況

(5) 業種別の貸出金償却の額

(連結)		(単位 百万円)	
		貸出金償却	
		平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)
製造業		184	81
農業、林業		—	—
漁業		—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—
建設業		210	63
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
情報通信業		—	—
運輸業、郵便業		—	—
卸売業、小売業		46	96
金融業、保険業		—	—
不動産業、物品貯蔵業		33	78
サービス業等		2	136
地方公共団体		—	—
その他		18	15
業種別計		495	472

(単体)		(単位 百万円)	
		貸出金償却	
		平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)
製造業		183	81
農業、林業		—	—
漁業		—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—
建設業		209	61
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
情報通信業		—	—
運輸業、郵便業		—	—
卸売業、小売業		46	96
金融業、保険業		—	—
不動産業、物品貯蔵業		33	78
サービス業等		2	136
地方公共団体		—	—
その他		17	15
業種別計		493	469

(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポートジャヤーの額

リスク・ウェイト区分	(単位 百万円)			
	平成27年度（平成28年3月31日現在）			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポートジャヤーの額			
	連 結		单 体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	12,954	416,407	12,954	416,407
10%	—	58,853	—	58,853
20%	77,152	79,848	77,152	79,848
35%	—	90,193	—	90,193
50%	26,051	166	26,051	166
75%	175	262,423	175	262,423
100%	10,750	338,291	10,750	336,932
150%	—	465	—	465
250%	—	2,333	—	2,012
1250%	—	—	—	—
合 計	127,084	1,248,982	127,084	1,247,302

リスク・ウェイト区分	(単位 百万円)			
	平成28年度（平成29年3月31日現在）			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポートジャヤーの額			
	連 結		单 体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	17,174	389,350	17,174	389,350
10%	—	49,366	—	49,366
20%	97,642	90,627	97,642	90,627
35%	—	86,981	—	86,981
50%	25,709	215	25,709	215
75%	137	269,618	137	269,618
100%	11,228	351,590	11,228	350,147
150%	300	624	300	624
250%	—	2,133	—	1,875
1250%	—	—	—	—
合 計	152,193	1,240,507	152,193	1,238,807

(注) 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポートジャヤーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポートジャヤーであります。

なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

- (1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャヤーの額
- (2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポートジャヤーの額

(連結・単体)			(単位 百万円)	
区 分		平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)	
現金及び自行預金		20,205		18,608
債券		4,899		2,400
株式		—		—
適格金融資産担保合計		25,104		21,009
適格保証		18,478		17,866
適格クレジット・デリバティブ		—		—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計		18,478		17,866

(注) 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポートジャヤーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポートジャヤーの額は含めておりません。

自己資本の充実の状況

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポートージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は、平成27年度（平成28年3月31日現在）は0百万円、平成28年度（平成29年3月31日現在）は一百万円です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(連結・単体)		(単位 百万円)			
区分		平成27年度 (平成28年3月31日現在)		平成28年度 (平成29年3月31日現在)	
		与信相当額	うち投資信託等に含まれるもの	与信相当額	うち投資信託等に含まれるもの
グロス再構築コストの額		0	—	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）		386	385	726	724
派生商品取引		386	385	726	724
外国為替関連取引		234	233	472	470
金利関連取引		35	35	27	27
株式関連取引		116	116	226	226
その他取引		—	—	—	—
クレジット・デリバティブ		—	—	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）		386	385	726	724

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。

(5) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額

該当ありません。

(6) 担保の種類別の額

該当ありません。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

6. 証券化工クスポートージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである証券化工クスポートージャーに関する事項

該当ありません。

(2) 連結グループが投資家である証券化工クスポートージャーに関する事項

- ① 信用リスク・アセットの算出対象となる証券化工クスポートージャー
- ア 投資家として保有する証券化工クスポートージャーの額

(連結・単体)		(単位 百万円)	
区分		平成27年度 (平成28年3月31日現在)	
		平成28年度 (平成29年3月31日現在)	平成29年度 (平成30年3月31日現在)
クレジットカード与信		—	—
リース債権		—	—
ショッピングローン債権		—	—
事業者発行社債		—	—
商業用不動産		—	—
その他		—	—
合 計		—	—

(注) 再証券化工クスポートージャーについては連結・単体とも該当ありません。

イ 投資家として保有する証券化工クスポートージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(連結・単体)		(単位 百万円)			
区分		平成27年度 (平成28年3月31日現在)		平成28年度 (平成29年3月31日現在)	
		残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%		—	—	—	—
50%		—	—	—	—
150%		—	—	—	—
350%		—	—	—	—
1250%		—	—	—	—
合 計		—	—	—	—

(注) 再証券化工クスポートージャーについては連結・単体とも該当ありません。

ウ 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化工クスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

連結・単体とも該当ありません。

② マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化工クスポートージャー

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため、連結・単体とも該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) (連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る(連結) 貸借対照表計上額

- ① 上場している出資等又は株式等エクspoージャー(以下「上場株式等エクspoージャー」という。)
- ② 上場株式等エクspoージャーに該当しない出資等又は株式等エクspoージャー

(連結)				(単位 百万円)	
区分		平成27年度 (平成28年3月31日現在)		平成28年度 (平成29年3月31日現在)	
		連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクspoージャー		33,113		35,391	
上記に該当しない出資等エクspoージャー		865		923	
合 計		33,978	33,978	36,315	36,315

(単体)				(単位 百万円)	
区分		平成27年度 (平成28年3月31日現在)		平成28年度 (平成29年3月31日現在)	
		貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクspoージャー		33,113		35,391	
上記に該当しない出資等エクspoージャー		677		711	
合 計		33,791	33,791	36,103	36,103

(2) 出資等又は株式等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(連結・単体)		(単位 百万円)	
区分		平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)
売却損益額		158	509
償却額		29	6

(3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(4) (連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結・単体)		(単位 百万円)	
区分		平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)
(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額		12,671	13,925
(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額		—	—

8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単体)		(単位 百万円)	
		平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)
金利ショックに対する経済価値の低下額		4,380	4,455

- (注) 1. 金利ショックは、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値としております。
2. 連結での金利リスク量は計測しておりません。